

新型コロナウイルス感染拡大防止のための園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の活動指針

2022年9月16日以降

1	教育 (授業)	レベル1	感染防止措置の上、対面授業の実施。 遠隔授業（オンライン授業）の積極的利用。
2	学生の入構	レベル1	感染症拡大防止に留意し、入構を認める。 ただし、登校した場合でも大学滞在は最短時間とする。
3	課外活動	レベル2	キャンパス内外における集会の禁止。活動状態に応じて一部の課外活動を許可。（学生の入構レベル2以下の場合に限る。）
4	教員 ・研究活動	レベル1	感染症拡大防止に留意し、通常通りの研究活動を認める。
5	事務職員	レベル1	感染防止措置を行い、通常通り勤務。
6	会議	レベル2	感染防止措置の上、対面会議を行う。 オンライン会議又はメール会議の積極的活用。
7	学外者 (含受験生)	レベル1	感染防止措置に留意した上で入構可。 ただし、入構した場合でも大学滞在は最短時間とする。
8	学外活動・ フィールドワーク	レベル2	研究は、申請・許可を受けたうえで実施。 卒業研究等正課における学外活動について、教員の指導（同行※）のうえ、申請・許可を受けたものは実施。 ※必修科目など授業でのボランティア活動は申請・許可を受けたものに限る、教員の同行を免除する場合がある。
9	イベント等	レベル2	申請し、許可を受けたものは実施。